生徒指導部

Fly to the Future | ~生徒指導部通信~

新年度になり早2ヶ月、1年生もいよいよ課外が始まりました。学校生活には慣れましたか? 4月・5月は事故が多いので注意するよう呼びかけてきましたが、6月になっても心配な案件が発生しており、 現在12件の事故報告が寄せられています。

今回は自転車を走行する上での交通ルール・マナーの確認をします。

【交通ルール・マナー~校外編~】

◎自転車は"軽車両"、自動車と同じ車両です

歩道と車道の区別のあるところは**車道通行が原則、左側通行**です。 路側帯がある場合(白の二本線:歩行者専用路側帯 を除く)は 左側の路側帯を通行することができます。(※右図参照)

ただし、

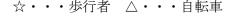


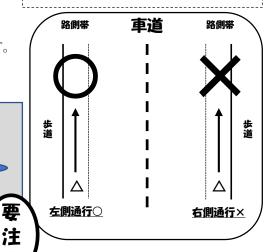
のある歩道(本校前歩道など)は

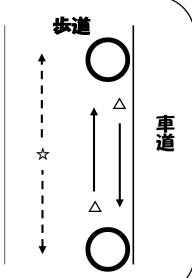
特別に自転車通行可

ですが…

- ①歩行者優先 ②車道寄り一列
- ③徐行(すぐに停止できる速さ!)







歩道内、自転車は左側通行??

いいえ、 車道寄りです!!

その他の交通法規 および罰則

①夜間無灯火 5万円以下の罰金

②信号無視 3ヶ月以下の懲役又は5万円以下の罰金

③並進走行 2万円以下の罰金又は科料

④イヤホン使用または携帯電話使用運転

等々 5万円以下の罰金

もし、事故や接触をしてしまったら・・・

- ①必ず止って、安否・状況確認。場合によっては応急処置、救急車要請。
- ②状況に応じて警察・学校・家庭へ連絡。
- ③相手方の氏名・連絡先を確認。

とにかく真摯な対応を!!

相互の安全・安心と責任に関わる大事なことです。必ず守りましょう!

⇒ 次回「校内編」です!

(参考資料:警視庁 自転車の交通安全)

本校の交通事故報告件数

	1年	2年	3年	合計
4月	4件	1 件	1 件	6 件
5月	2件	2件	2件	6件
合計	6件	3件	3件	12件

岡崎・幸田地区の被害報告件数(~6/14(木)現在)

恐喝・傷害	1件	変質者	3件
痴漢	5件	不審者	11件
露出	1件	合計	21件

心掛けよう!セルフディフェンス!